



2025年11月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2025年10月14日

上場会社名 光フードサービス株式会社
コード番号 138A URL http://hikari-food-service.jp/
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 大谷 光徳
問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理部長 (氏名) 石田 央 TEL 052 (581) 8090
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年11月期第3四半期の業績 (2024年12月1日～2025年8月31日)

(1) 経営成績 (累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年11月期第3四半期	2,139	11.5	175	△0.7	172	10.7	117	31.3
2024年11月期第3四半期	1,918	17.0	176	△5.6	155	△15.8	89	△30.0

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年11月期第3四半期	118.66	—
2024年11月期第3四半期	100.75	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年11月期第3四半期	2,623	1,325	50.5
2024年11月期	2,408	1,247	51.8

(参考) 自己資本 2025年11月期第3四半期 1,325百万円 2024年11月期 1,247百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年11月期	—	0.00	—	40.00	40.00
2025年11月期	—	0.00	—		
2025年11月期 (予想)				40.00	40.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2025年11月期の業績予想 (2024年12月1日～2025年11月30日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	2,907	13.3	236	9.0	229	20.0	106	5.9	107.09

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年11月期 3 Q	992,000株	2024年11月期	992,000株
② 期末自己株式数	2025年11月期 3 Q	一株	2024年11月期	一株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年11月期 3 Q	992,000株	2024年11月期 3 Q	889,600株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P. 2「1. 経営成績等の概況（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

（決算補足説明資料の入手について）

決算補足説明資料は、T D n e t で同日開示しております。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	5
第3四半期累計期間	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(セグメント情報等の注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、インバウンド需要の拡大等により、社会経済活動が緩やかに回復し社会経済活動の正常化が進む一方、世界的な情勢不安の継続により物価上昇や円安傾向が未だ継続し、また米国の政策動向は、金融市場や国際貿易に大きな影響を与え続けており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、国際情勢悪化や円安等に起因する原材料やエネルギーの価格高騰、一般消費財も値上げ等が長期化しており未だ厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社では、ブランド認知拡大のため、各種媒体におけるIR活動への参加を心がけております。店舗では、各店舗考案による独自のイベント、限定メニューの提供等の施策を実施、継続してQSC (Quality Service Cleanliness) の向上にも取り組み、より多くのお客様に楽しんで頂けるような活動を継続しております。昨年に引き続き、今年も5月に名古屋市にて開催された音楽フェス「FREEDOM NAGOYA2025」へ出店し、ブランド認知拡大と新たな人材採用へのアプローチをすることができました。8月にはメイン業態である「立呑み焼きとん大黒」の派生業態として「立喰焼肉大黒」を名古屋市内に新たにオープンいたしました。

また、前事業年度には従業員の安定的な財産形成の促進、会社経営への参画意識の向上、福利厚生の実施による人材獲得と定着など、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として従業員持株会を設立いたしました。従業員への福利厚生の向上については、今後も継続して積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、当第3四半期累計期間において新規直営店5店舗、新規業務委託店1店舗及び新規フランチャイズ店1店舗を出店、直営店2店舗の退店を実施いたしました。当第3四半期会計期間末現在における店舗数は66店舗（内フランチャイズ店16店舗）となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は2,139,033千円（前年同期比11.5%増）、営業利益は175,669千円（前年同期比0.7%減）、経常利益は172,066千円（前年同期比10.7%増）、四半期純利益は117,706千円（前年同期比31.3%増）となりました。

当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ215,355千円増加し、2,623,895千円となりました。これは、流動資産が128,927千円増加し1,631,041千円となったこと及び固定資産が86,427千円増加し992,853千円となったことによるものであります。

流動資産の主な増加は、現金及び預金が101,137千円増加、売掛金が16,022千円増加及び前払費用が4,303千円増加したこと等によるものであります。

固定資産の主な増加は、有形固定資産が83,843千円増加したこと等によるものであります。

負債については、前事業年度末に比べ137,328千円増加し、1,298,549千円となりました。これは、流動負債が50,092千円増加し569,529千円となったこと及び固定負債が87,236千円増加し729,020千円となったことによるものであります。

流動負債の主な増加は、1年内返済予定の長期借入金が49,307千円増加したこと等によるものであります。

固定負債の主な増加は、長期借入金が85,709千円増加したこと等によるものであります。

純資産については、四半期純利益117,706千円の計上をした一方で、配当金39,680千円の支払いにより利益剰余金が減少したことにより、1,325,345千円となりました。以上の結果、自己資本比率は、50.5%（前事業年度末は51.8%）となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年11月期の業績予想につきましては、2025年1月14日に公表の「2024年11月期 決算短信」から変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当第3四半期会計期間 (2025年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,321,909	1,423,047
売掛金	100,037	116,060
商品及び製品	10,893	11,105
原材料及び貯蔵品	5,026	7,194
前払費用	40,926	45,230
未収入金	22,009	23,124
その他	1,311	5,279
流動資産合計	1,502,113	1,631,041
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	525,012	570,008
構築物（純額）	0	0
機械及び装置（純額）	99,917	124,236
工具、器具及び備品（純額）	30,508	29,523
車両運搬具（純額）	680	242
建設仮勘定	53	16,005
有形固定資産合計	656,172	740,016
無形固定資産		
商標権	1,925	1,907
ソフトウェア	9,574	11,475
無形固定資産合計	11,499	13,382
投資その他の資産		
差入保証金	126,246	135,278
長期前払費用	28,420	30,028
繰延税金資産	84,037	74,148
その他	50	—
投資その他の資産合計	238,753	239,455
固定資産合計	906,426	992,853
資産合計	2,408,540	2,623,895

（単位：千円）

	前事業年度 (2024年11月30日)	当第3四半期会計期間 (2025年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	78,744	86,205
1年内返済予定の長期借入金	164,111	213,418
未払金	78,063	63,717
未払費用	118,291	95,700
未払法人税等	33,262	21,202
未払消費税等	8,341	36,481
預り金	27,931	26,426
契約負債	4,183	4,233
リース資産減損勘定	1,605	1,605
賞与引当金	—	13,410
店舗閉鎖損失引当金	—	424
資産除去債務	—	1,250
その他	4,902	5,453
流動負債合計	519,436	569,529
固定負債		
長期借入金	584,905	670,614
資産除去債務	47,981	49,512
長期リース資産減損勘定	1,204	—
その他	7,693	8,893
固定負債合計	641,784	729,020
負債合計	1,161,221	1,298,549
純資産の部		
株主資本		
資本金	411,552	411,552
資本剰余金	391,552	391,552
利益剰余金	444,215	522,241
株主資本合計	1,247,319	1,325,345
純資産合計	1,247,319	1,325,345
負債純資産合計	2,408,540	2,623,895

(2) 四半期損益計算書
(第3四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年12月1日 至 2025年8月31日)
売上高	1,918,651	2,139,033
売上原価	511,321	572,871
売上総利益	1,407,330	1,566,161
販売費及び一般管理費	1,230,484	1,390,492
営業利益	176,845	175,669
営業外収益		
受取利息	81	1,610
投資有価証券売却益	—	950
補助金収入	1,210	—
その他	1,025	1,015
営業外収益合計	2,317	3,576
営業外費用		
支払利息	6,374	6,823
株式交付費	10,120	—
上場関連費用	6,617	—
その他	579	356
営業外費用合計	23,691	7,179
経常利益	155,471	172,066
特別損失		
固定資産除売却損	0	699
減損損失	13,577	—
店舗閉鎖損失	—	1,083
店舗閉鎖損失引当金繰入額	—	424
特別損失合計	13,577	2,206
税引前四半期純利益	141,893	169,859
法人税、住民税及び事業税	42,085	42,263
法人税等調整額	10,180	9,889
法人税等合計	52,265	52,152
四半期純利益	89,627	117,706

（3）四半期財務諸表に関する注記事項

（セグメント情報等の注記）

【セグメント情報】

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

該当事項はありません。

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記）

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 （自2023年12月1日 至2024年8月31日）	当第3四半期累計期間 （自2024年12月1日 至2025年8月31日）
減価償却費	72,499千円	89,766千円

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年10月14日

光フードサービス株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士

小出 修平

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士

木全 泰之

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている光フードサービス株式会社の2024年12月1日から2025年11月30日までの第16期事業年度の第3四半期会計期間（2025年6月1日から2025年8月31日まで）及び第3四半期累計期間（2024年12月1日から2025年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。